平成２４年（フ）第９４号
青森県三沢市花園町１丁目５番16号　ハイム花園101号
債務者　藤田　　唯
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第４０３号
滋賀県蒲生郡竜王町大字岡屋1352番地
債務者　西川　長孝
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５９号
香川県高松市観光町534番地２
債務者　西村　直芳
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１３０号
宮城県柴田郡川崎町支倉台１丁目16番24、従前の住所宮城県登米市石越町南郷字柳原117番地２
債務者　米澤百合子（旧姓小野）
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年12月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第５７２号
仙台市青葉区国見ケ丘１丁目39番地の９
債務者　岩澤　隆太
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６８２号
広島市安佐南区祇園２丁目18番13号
債務者　西本　幸夫
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８５号
茨城県ひたちなか市はしかべ２丁目８番27号　パークフラッツＢ棟102号
債務者　黒澤　重行
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１５１号
山口県防府市大字江泊1099番地の４
債務者　國澤　成彦
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７６号
愛媛県宇和島市恵美須町２丁目２番７号
債務者　伊藤　哲男
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　清志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第２３３９号
札幌市豊平区水車町１丁目４番８号　第12松井ビル101号
債務者　神野　貞二
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英雄
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２００９号
名古屋市千種区内山２丁目８番３号　第一川島ビル505号
債務者　高島　　保
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４０号
鹿児島県曽於市末吉町二之方265番地、前住所宮崎県都城市今町7967番地３
債務者　林山　克巳
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第２６２号
福島県いわき市遠野町根岸横道71番地　株式会社丸三内、住民票上の住所盛岡市北松園３丁目19番５号
債務者　坂本　和芳
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　　洋
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２０４１号
愛知県春日井市岩成台８丁目４番地１　601号棟207号室
債務者　齋藤　俊朗
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部